

事業再構築補助金

令和4年度補正予算 中小企業等事業再構築促進事業



補正予算 事業類型

1. 成長枠(旧通常枠)
2. 産業構造転換枠
補助金上限 最大7,000万円
3. グリーン成長枠【エントリー】
補助金上限 最大8,000万円
グリーン成長枠【スタンダード】
補助金上限 最大1億円
4. 物価高騰対策・回復再生応援枠
補助金上限 最大3,000万円

補助率

成長枠(旧通常枠)	} 中小企業 1/2 (大規模な賃上げは2/3)
グリーン成長枠	
産業構造転換枠	} 中堅企業 1/3 (大規模な賃上げは1/2)
物価高騰対策 ・回復再生応援枠	
	} 中小企業 2/3
	} 中堅企業 1/2

(※詳細は裏面をご参照下さい。)

基本要件

※以下の要件を満たしている企業が対象となります。

要件A	要件B
事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。	補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0～5.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0～5.0%以上増加の達成。

加点項目

- 大きく売上が減少しており業況が厳しい事業者
→コロナ禍での売上減少30%以上保留
- 最低賃金枠申請事業者
→最低賃金枠の要件を満たし申請
- 経済産業省が行う EBPM の取組への協力
→合理的根拠(エビデンス)に基づく政策を立案
- パートナーシップ構築宣言を行っている事業者
→「パートナーシップ構築宣言」を行う
- 事業再生を行う者
→中小企業活性化協議会を通じ事業を行う
- 特定事業者であり、中小企業者でない者
→従業員数が500人以下で資本金10億円以下
- サプライチェーン加点
→異なるサプライチェーンをもつ事業者が連携し、1年以上の取引関係を経て連携して申請
- 足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けている事業者
→足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響で売上減少10%以上

< 申請からの流れ >



申請フォロー

計画策定
フォロー

申請フォロー

採択後フォロー

事業化フォロー

申請枠の種類



成長枠(旧通常枠)・産業構造転換枠

成長枠(旧通常枠)の補助対象事業の要件
 ※基本要件AとB(※表面参照)
 +事業終了後3~5年で給与支給総額を
 年率平均2%以上増加させること

産業構造転換枠の補助対象事業の要件
 ※基本要件AとB(※表面参照)
 →廃業を伴う場合は、補助金額が
 2,000万円上乘せられます

補助金額・補助率

従業員数	補助金額	補助率
20人以下	100~2,000万円	中小企業 1/2(大規模な賃上げを行う場合は2/3) ※産業構造転換枠は2/3
21~50人	100~4,000万円	
51~100人	100~5,000万円	中堅企業 1/3(大規模な賃上げを行う場合は1/2) ※産業構造転換枠は1/2
101人以上	100~7,000万円	

グリーン成長枠

補助対象事業の要件

基本要件AとB(※表面参照)に加え、
 ●グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する
 取組として記載があるものに該当している

【エントリー】

1年以上の研究開発・技術開発又は従業員の5%以上に対する
 年間20時間以上の人材育成を行うこと
 +事業終了後3~5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること

【スタンダード】

2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の10%以上に対する
 年間20時間以上の人材育成を行うこと
 +事業終了後3~5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること

【エントリー】補助金額・補助率

規模	従業員数	補助金額	補助率
中小企業	20人以下	100~4,000万円	中小企業 1/2 (大規模な賃上げを行う場合は2/3) 中堅企業 1/3 (大規模な賃上げを行う場合は1/2)
	21~50人	100~6,000万円	
	51人以上	100~8,000万円	
中堅企業	—	100万円~1億円	

【スタンダード】補助金額・補助率

規模	補助金額	補助率
中小企業	100万円~1億円	中小企業 1/2 (大規模な賃上げを行う場合は2/3) 中堅企業 1/3 (大規模な賃上げを行う場合は1/2)
中堅企業	100万円~1.5億円	

物価高騰対策・回復再生応援枠^{※1}

補助対象事業の要件

基本要件AとB(※表面参照)に加え、
 ●コロナや物価高等により、2022年1月以降の連続する6か月間のうち、
 任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が2019年~2021年の
 同3か月と比較して10%以上減少していること
 (電子申請時に、コロナによって受けている影響を申告することが
 必要)

補助金額・補助率

従業員数	補助金額	補助率
5人以下	100~1,000万円	中小企業 2/3 中堅企業 1/2 ^{※2}
6~20人	100~1,500万円	
21~50人	100~2,000万円	
51人以上	100~3,000万円	

※1 別途公表する様式(足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の
 変化の影響を受けていることの宣誓書)において、影響の内容
 について説明いただく必要があります。

※2 中小企業は従業員数5人以下で400万円、従業員数6~20人で600万円、
 従業員数21~50人で800万円、従業員数51人以上で1,200万円までは3/4
 中堅企業は従業員数5人以下で400万円、従業員数6~20人で600万円、
 従業員数21~50人で800万円、従業員数51人以上で1,200万円までは2/3

※上記の4枠以外の申請枠もございます。ご興味がありましたら別途ご相談ください。